

## やちよ農業交流センター（道の駅やちよ）施設利用募集要項

やちよ農業交流センター指定管理者  
やちよリーダーファーマーズ

### 1. 公募の趣旨

「やちよリーダーファーマーズ」は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間における「やちよ農業交流センター（道の駅やちよ）」の指定管理者として指定されました。

やちよ農業交流センターは、「農業に対する市民の理解と関心を深めるとともに農業者の経営意欲の増進並びに知識・技術の向上を図ることにより八千代市農業の振興に資する」ことを設置目的に平成 25 年 4 月に開設された施設です。

施設内には、研修室 2 部屋（定員各 45 人）、調理実習室（定員 40 人）並びにレストラン（2 店舗）があり、大屋根下は吹き抜けの空間となっていて利用者の憩いの場やイベント利用が可能となっています。また、芝生広場や自由散策のための「ふれあいの森」の他、駐車場（109 台駐車可）、トイレ（多目的トイレ有り）があります。

加えて、道の駅やちよは、新川を挟んで米本側に「八千代ふるさとステーション」、島田側に「やちよ農業交流センター」となっていますが、平成 27 年 4 月に両施設をつなぐ歩道橋が開通してからは、利用者の利便性もさらに向上しました。

しかしながら、やちよ農業交流センターにおいては「農産物・加工品販売所」として計画した施設が未だに利用者が無い状態となっていることから、次の通り出店者の公募を行うものです。

### 2. 出店者を募集する施設の規模等について

#### （1）店舗に求める役割

農産物・加工品販売所においては、市内産の農産物や市内産の農産物を使用して作った加工品を中心に展示及び販売を行うことにより、八千代市産農産物の普及やイメージアップを図り、農家等の所得向上につながるような役割を担っていただきます。

また、指定管理者が定期的に行う会議への参加や指定管理者が企画するイベントに協力していただきます。

#### （2）施設の構造等

鉄骨造地上 1 階建て、延床面積 2 0 9 . 4 0 m<sup>2</sup>

内 訳

直売施設 1 4 8 . 5 0 m<sup>2</sup>

下処理室 3 8 . 5 0 m<sup>2</sup>

事務所 1 1 . 0 0 m<sup>2</sup>

その他 ゴミ置場有り

#### （3）設置設備等の状況

別紙の通り

### 3. 営業に関する条件

#### (1) 営業日及び営業時間

当センターの休館日は第2月曜日及び年末年始（12月28日から翌年1月4日まで）、開館時間は午前9時から午後7時まで（研修室並びに調理実習室にあつては午前9時から午後9時まで）となっています。

従って、営業日及び営業時間も原則同様とし、店舗事情による休業日の設定及び営業時間の短縮や延長については、あらかじめ応募書類の事業計画書（様式2-1）並びに新規事業計画の内容（様式2-2）で提案した上、八千代市及び指定管理者と協議を行い定めるものとします。

#### (2) 店舗の名称

店舗の名称は、出店者が自由に定めることができますが、あらかじめ八千代市及び指定管理者と協議を行い、やちよ農業交流センター（道の駅やちよ）のイメージに合うものになるようにすること。

### 4. 使用期間

出店者が営業に係る設備・什器の設置の準備を開始する日（利用許可日）から平成30年3月31日までとします。

※ 指定管理者の指定期間が上記の日付までとなるため、それ以降の利用については、次の指定管理者と改めて交渉することとなります。

### 5. 出店者の負担及び役割について

#### (1) 施設使用料

施設使用料は、やちよ農業交流センターの設置及び管理に関する条例の別表に掲げる年額4,381,500円です。八千代市からの請求に基づきお支払いいただきます。（平成30年度以降変更する場合があります。）

なお、年度途中で利用を終了した場合であっても使用料の還付は致しかねます。

#### (2) 出店者が負担する費用

ア 営業のために使用するガス料金及び通信費

イ 店舗内の衛生管理費用（清掃、害虫駆除及び廃棄物処理）

ウ 店舗内の安全管理費用（防犯対策、利用者の安全確保対策、事故発生時の対応）

エ 営業のため必要な設備工事及び内装工事並びに什器・備品等の費用

※ 設備工事及び内装工事を行う場合は、指定管理者と協議した上で八千代市の承認を得ること。また、それに伴う申請等については、出店者が行う。

オ 営業のため直接使用する設備のメンテナンス費用

カ 店舗内の照明器具（電球等）の交換に要する費用及び出店者が設置した設備、什器・備品等の点検及び修理費用

※ 電気料金及び水道料金については、施設使用料に含まれます

### (3) レジ通過者及び売上額の報告

当該店舗の毎月のレジ通過者数及び売上額（税抜）については、翌月の5日までに指定管理者に報告するものとします。

### (4) 従業員の駐車場

駐車場については、指定管理者が指定する場所とする。

### (5) 使用期間終了による原状回復

使用期間が終了したときは、指定管理者が指定する期日までに、出店者の費用負担において当該店舗を原状回復することとします。年度途中で、使用が終了した場合にも同様とします。

### (6) 出店者の施設使用に当たっての留意事項

ア 出店者は、利用許可に基づく目的以外の用途に使用できません。

イ 出店者は、善良な管理者の注意をもって当該店舗を維持管理するものとします。

ウ 出店者は、利用許可に基づく権利の全部又は一部を第三者に譲渡し、転貸し、担保に供し又は営業を委託し、若しくは名義貸し等を行うことはできません。ただし、八千代市及び指定管理者の許可を得た場合はこの限りでない。

エ 出店者は、店舗の営業に当たり関係法令を遵守しなければなりません。また、出店に当たり出店者自ら営業に必要な許可等を受けなければなりません。

オ 安全管理、衛生管理等について、指定管理者及び営業に係る関係機関からは是正の指示や指導があった場合には、速やかに対応しなければなりません。

## 6. 損害賠償義務

出店者は、次の事項に該当する場合は、出店者がその損害を賠償しなければなりません。

ア 出店者の責めに帰すべき事由により、やちよ農業交流センター（道の駅やちよ）及び店舗の全部又は一部を焼失し又は損傷した場合。

イ 関係法令の遵守（この要項に定める事項を含む。）、関係機関からの指示、指導及び利用許可を履行しないため損害を与えた場合。

ウ 出店者の故意、過失を問わず店舗利用者に食中毒、不良品の販売等による損害を与えた場合。

## 7. 利用許可の取り消し及び変更等

出店者が、次の事項に該当した場合には、利用許可期間内であっても、利用許可の取り消し、許可条件の変更又は原状回復等の義務が課せられることがあります。その場合には、出店者に損害が生じても指定管理者はその損失を補償しません。

ア やちよ農業交流センターの設置及び管理に関する条例等（本要項を含む。）の規定に違反した場合。

イ 利用許可書に付した条件に違反した場合。

ウ 偽りその他不正な手段により利用許可を得た場合。

## 8. 応募に関わる手続き

### (1) 募集業種

物販業

### (2) 応募資格

- ① 原則応募業種について経営経験又は従事経験のある者
- ② 開店準備に必要な資金調達が確実である者
- ③ 使用料等の支払いが確実である者
- ④ 利用許可日から1か月以内に開業できる者
- ⑤ 施設利用者は、来館者と円満な施設利用ができること。
- ⑥ 法人税、地方税、消費税及び地方消費税を滞納している場合にはお断りします。
- ⑦ 暴力団、暴力団員、役員が暴力団員である者並びに暴力団員関係者である場合は契約をお断りします。
- ⑧ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「風俗営業」を営んでいる法人又は団体はお断りします。

### (3) 応募方法

当センター所定の「施設利用申込書」に必要事項を記入の上、添付書類とともに直接当センターに持参してお申し込み下さい。

- ① 応募資格に適合しない場合、又は申込書その他の提出書類に虚偽の記載があることが判明した場合には、応募を無効とします。
- ② 申込書等の提出書類は一切お返しできません。

## 9. 選考及び発表について

- ① 選考は、応募書類の審査及び必要に応じて実態調査により行います。
- ② 選考結果は、①の選考が終了後応募者当てに通知いたします。
- ③ 利用許可書が届いたら直ちに開店の準備をして下さい。

## 10. 契約の締結と開店

- ① 開店日の前日までに契約の締結をしていただきます。
- ② この契約の際、開店日（利用開始の可能な日）から年度末までの使用料を一括でお支払いただきます。
- ③ 利用許可日から1か月以内に営業を開始していただきます。

## 11. 募集締切

平成28年10月15日（土）を締切とします。（応募者がなかった場合は、自動延長し、応募があった時点で応募書類の審査及び必要に応じて実態調査を行います。※応募等があつて出店者が決まった場合はホームページでお知らせします。）

別紙

設置設備等

設備等の名称	寸 法
プレハブ冷蔵庫	幅 2,700 mm×奥行 1,800 mm
搬 入 口	
販 売 台 12 台	幅 900 mm×奥行 600 mm×高さ 1,200 mm
サッカー台 4 台	幅 1,500 mm×奥行 600 mm×高さ 700 mm
レ ジ 台 2 台	幅 925 mm×奥行 550 mm×高さ 820 mm
作 業 台 全4 台	幅 1,500 mm×奥行 600 mm×高さ 800 mm 2 台
	幅 1,800 mm×奥行 600 mm×高さ 800 mm 2 台
物 品 棚 全4 台	幅 1,800 mm×奥行 450 mm×高さ 1,800 mm 1 台
	幅 1,200 mm×奥行 600 mm×高さ 1,800 mm 1 台
一槽シンク 1 台	
フラワーテーブル 全2 個	幅 600 mm×高さ 300 mm 1 台
	幅 1,200 mm×高さ 450 mm 1 台
商品備置テーブル 9 台	幅 1,495 mm×奥行 895 mm×高さ 585 mm

やちよ農業交流センター施設利用申込書提出書類一覧

対 象	提出部数	必要書類	
申 込 者 全 員	1 部	施設利用申込書（様式 1）	
	1 部	事業計画書（様式 2 - 1、様式 2 - 2）	
	1 部	添付資料	
	1 部	会社案内、事業パンフレット等の説明資料	
	申込者が法人 の場合	1 部	定款
		1 部	商業登記簿謄本（3か月以内、原本コピー可）
		1 部	直近3年分の決算書一式（コピー） 一度も決算期を迎えていない場合は収支予算書（コピー）
	申込者が個人 の場合	1 部	住民票（3か月以内、原本コピー不可）
		1 部	直近3年分の確定申告一式（コピー）
		1 部	納税証明書

注 1）施設利用審査に必要と判断した資料の追加提出をお願いすることがあります。

注 2）契約時には印鑑証明書が必要です。また、利用審査時に連帯保証人が必要とされた場合には連帯保証人の商業登記簿謄本（個人の場合には住民票）及び印鑑証明書が必要です。

注 2）本申込書の記載事項については、本施設への利用に係る審査時において使用するものであり、応募者の承諾なくして公開することはありません。

様式 1

施設利用申込書					
申込 人	氏名又は 名称		資本金		
			年商		
	住所	〒	従業員		
			連絡先	役職名	
	業種		氏名		
設立	年 月	住所	〒		
利用施設					
業務開始時期					
利用施設内で行 う業務内容					
希望契約期間					
連帯保証人					
その他参考事項	会社概要説明書及び事業計画書等（別添）				
<p>上記の通り、施設利用の申し込みを致します。</p> <p>年 月 日</p> <p>住 所</p> <p>申 込 人</p> <p>やちよリーダーファーマーズ 会 長 白 井 良 夫 殿</p>					

注) 連帯保証人は、個人事業者又は設立後1年未満の法人の方は必ず必要です。また、利用審査時に連帯保証人を必要と判断される場合があります。

事業計画書

1. 会社概要説明書

企 業 名	フリガナ		
本社所在地	フリガナ		
代 表 者	フリガナ		
	生年月日： 年 月 日（ 歳）		
現住所	フリガナ		
事業所所在地			
沿革 （個人の場合は 個人の経歴）	創業	年 月 日	設立 年 月 日
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
		年 月	
従業員数	社員	名、パート・アルバイト	名（役員を除く）
U R L			
経 営 者	役員	名 内、取締役	名 監査役 名
会社概要			
経営理念			
事業概要			



様式 2-2

2. 新規事業計画の内容

事業開始動機 目的・目標	
従業員数	当初： 名（内、非常勤 名） 計画期間経過後： 名（内、非常勤 名）
施設内での 活動内容	